

## I ー① 健康寿命日本一に向けた取組～健康づくりの推進～

### 事業の実施状況

#### 1 働き盛り世代の健康づくり対策の実施

- \* 健康経営事業所登録事業所（114か所）
- \* 健康経営事業所認定事業所（37か所）
- \* 地域・職域健康づくり推進会議の開催（1回）
- \* 健康経営事業所応援セミナー参加事業所（延べ38か所）

#### 2 地域の健康課題に応じた対策の推進

- \* 健康経営事業所での検診車によるがん検診の実施（5回）
- \* 出前講座の開催（5か所 延べ13回）
- \* 女性のがん検診受診行動・意識調査（全41か所）
- \* がん検診普及啓発チラシ配布（6,000部）
- \* 健康フェスタの開催（1回）
- \* 自殺対策研修会の実施（1回）
- \* 佐伯市自殺対策連絡協議会への参画（2回）

#### 3 健康を支援する環境の整備

- \* 健康応援団（受動喫煙部門）登録事業所（59か所）
- \* 健康応援団（食の環境整備部門）登録事業所（18か所）
- \* うま塩メニュー提供店（4か所）

### 事業の成果等

- ◆ 地域・職域健康づくり推進会議を中心として、関係機関と一丸となり、働き盛りの総合的な健康づくりを推進する機運が高まり、健康経営や受動喫煙対策等に取り組む事業所及び健康経営認定事業所が大幅に増加した。
- ◆ 健康経営事業所を切り口に、働き盛り世代のがん検診受診率向上に向け佐伯市や関係機関と協働した取組みが前進した。
- ◆ 健康応援団「食の環境整備部門」は1事業所、「うま塩メニュー提供店」には1事業所が新たに登録された。

### 今後の方向性・改善計画等

- ◆ 佐伯市や商工会、県振興局等と連携を図りながら働き世代に焦点を当て、健康経営事業所等への出前講座や、より多くの人に伝わる情報発信など、普及啓発を推進する。
- ◆ 市民による主体的な健康づくりが実践できるよう機運の醸成を図る。
- ◆ 健康無関心層への働きかけ及び自然と健康的に生活できる社会環境の整備を図る。
- ◆ 事業所における従業員がん検診受診体制の確立・充実につながるよう、健康経営事業所におけるがん検診受診対策を推進する。
- ◆ 国保運営に関する全県的な運営方針に沿って、データヘルス計画に基づく効果的な保健事業を推進する。

## I-② 健康寿命日本一に向けた取組～地域包括ケアシステム構築を目指した在宅医療・介護の連携～

### 事業の実施状況

#### 1 多職種の資質向上と連携強化の推進

- \* 介護予防圏域検討会の開催（1回）
- \* 佐伯地域看護ネットワーク推進会議の開催（7回）
- \* 介護施設等看護職員サポート会議及び介護施設・医療機関等連携推進会議の開催（1回）
- \* 医療機関と在宅を結ぶ看護職相互交流研修の実施（1回、21人）
- \* 難病対策地域協議会の開催（1回）
- \* 小児慢性特定疾病児の自立支援検討会の開催（2回）
- \* かかりつけ医と精神科医の連携会議の開催（1回）

#### 2 在宅医療・介護連携の推進及び人材育成への支援

- \* 高齢者にやさしい地域づくり協議会への参画（3回）
- \* 在宅医療・介護連携推進部会への参画（4回）
- \* 認知症施策推進部会への参画（4回）
- \* 介護予防圏域別実践力向上研修の企画・立案への支援及び講師派遣（各2回）

#### 3 医薬品の適正使用・薬剤師の在宅訪問に関する啓発

- \* お薬健康相談会の開催（9回）

### 事業の成果等

- ◆ 各協議会や部会に参画し、「佐伯市在宅医療・介護連携推進事業」が効率的・効果的に実施できるよう支援した。
- ◆ 介護予防圏域検討会では、「住民組織育成と通いの場の充実」について、市関係各課が地域リハビリテーション広域センターと協働で横断的に取り組む方針を共有出来た。
- ◆ 医療機関・介護施設・行政看護職の顔の見える関係性が強まり連携が強化され、スムーズな支援につながっている。

### 今後の方向性・改善計画等

- ◆ 佐伯市が実施する在宅医療・介護連携体制の整備を引続き支援する。
- ◆ 将来を見据えた適正な医療機能のあり方を検討し、関係機関と認識の共有を図るとともに、多職種の連携強化及び看護・介護ケアの質の向上を図る。
- ◆ 在宅での療養を希望する難病や小児慢性特定疾病等の患者が増えていることから、地域の中で医療と介護サービスが一体的に提供される全世代型の地域包括ケアシステムの構築を図る。

## Ⅱ 健康危機管理の拠点としての機能の充実 ～平時からの健康危機管理体制及び事案発生時の対応の充実～

### 事業の実施状況

#### 1 健康危機管理体制の充実

- \* 健康危機管理連絡会議の開催（1回）
- \* 健康危機情報の提供  
あなたの街の感染症情報を提供（毎週ホームページを更新）  
インフルエンザ流行の注意喚起（ケーブルテレビ）

#### 2 健康危機管理訓練の実施

- \* 新型インフルエンザ対応訓練（1回）
- \* 南部保健所災害時アクションカードを用いた災害時対応訓練（1回）
- \* 広域災害救急医療情報システム（EMIS）入力訓練等（1回）
- \* 衛星携帯電話通話訓練（12回）
- \* 南海トラフ津波避難訓練（関係機関との衛星携帯通話訓練）（1回）
- \* 大分県南部地域防災関係機関ネットワーク会議による合同図上訓練（2回）

#### 3 平時の感染防止対策の強化

- \* 消毒インストラクター養成講習会（1回、35名受講）
- \* 社会福祉施設概要調査票の更新による現況把握（1回、179施設）

#### 4 食品による健康被害防止対策の実施

- \* 食中毒予防啓発講習  
出前講座（24回）  
食品衛生講習（6回）

### 事業の成果等

- ◆健康危機管理連絡会議の開催により、各機関・団体の健康危機管理体制整備状況や役割を確認し、意識の徹底を図った。
- ◆新型インフルエンザや南海トラフ巨大地震などの重大な健康危機管理事案の発生を想定した各種訓練を実施することにより、関係機関との連絡・連携体制の強化を図ることができた。
- ◆感染症や食中毒等についての基礎的な知識と技術を講習会等を通じて、社会福祉施設等で働く職員に伝達することができた。

### 今後の方向性・改善計画等

健康危機管理事案の予防対策や事案発生時の迅速かつ適切な対応による健康被害の拡大防止を図るため、引続き健康危機管理の拠点としての機能の充実に取り組む。

## Ⅱ 健康危機管理の拠点としての機能の充実 ～大規模イベントにおける食品・生活衛生対策(営業施設の指導等)の推進～

### 事業の実施状況

#### 1 食中毒防止対策

- \* 旅館・ホテル等の指導監視回数(8回)
- \* 大規模イベント関連営業施設の指導監視回数(36施設)  
講習会の開催(1回)
- \* 飲食店等への食物アレルギーに関する指導リーフレットを用いた啓発(3回)  
講習会での周知

#### 2 大規模入浴施設における衛生対策

- \* 立入調査の実施
  - ・対象施設に対する立入調査及び必要な衛生指導を実施(立入件数 8件)
  - ・迅速検査法等を用いた浴槽水等の水質検査(検体数 4件)

### 事業の成果等

- ◆大規模イベント主催者との連携、関係施設への指導の実施により、健康被害や苦情の発生を抑えることができた。
- ◆飲食店への立入や講習会において食物アレルギーへの対応について周知することで、事業者の理解を深めることができた。
- ◆大規模入浴施設の立入調査、浴槽水等の水質検査により、各施設の衛生状態の維持向上が図られた。

### 今後の方向性・改善計画等

食中毒等健康被害の発生を防止するため、HACCPに沿った衛生管理の導入指導や食物アレルギー対策の周知を行う等、引き続き営業施設の監視指導に取り組む。

## Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

### 事業の実施状況

- 1 地域活性化につながる環境保全活動の促進
  - \* 「おおいたうつくし推進隊」等の団体、行政機関等で構成された環境保全ネットワーク「地域連絡会」の開催
    - ・ 「地域連絡会」の開催（出席者 環境保全体 13団体18名、行政機関 7機関11名）
  - \* 環境教育アドバイザーの派遣等による環境教育の推進
    - ・ 環境教育アドバイザーを9回派遣、参加者340名
- 2 豊かな水環境の創出
  - \* 小規模事業場への立入検査計画の策定、監視指導の実施
    - ・ 立入検査計画を策定し（目標50事業場）、延べ52事業場への立入を実施（実施率104%）
  - \* 生活排水対策の推進
    - ・ 浄化槽法定検査拒否者に対する文書指導を実施（37件、文書指導率100%）
    - ・ 浄化槽管理者講習会の実施（年4回 出席者63名）
- 3 廃棄物の不法投棄・不適正処理対策の推進
  - \* 関係行政機関による連絡協議会の開催
    - ・ 南部地区廃棄物不法処理防止連絡協議会の開催（出席者 行政機関6機関7名）

### 事業の成果等

- ◆ 地域連絡会を開催したことで団体相互の連携が図られ、複数の団体が協力して活性化につながる環境美化活動が実施された。
- ◆ 環境教育アドバイザー派遣により、環境保全活動の新たな担い手の育成を図ることができた。
- ◆ 事業場排水及び生活排水に関する指導をとおして、佐伯市民の水環境保全に対する意識の醸成が図られた。
- ◆ 廃棄物不法処理防止連絡協議会の開催により、不法処理の未然防止及び早期発見、改善指導による環境保全が図られた。

### 今後の方向性・改善計画等

平成31年度は、引き続き「地域活性化につながる環境保全活動の促進」、「豊かな水環境の創出」及び「廃棄物の不法投棄・不適正処理対策」に取り組む。